



むいから民家園

火災による死者ゼロ 2,000日突破



狛江市消防団への表彰

平成12年4月29日から継続していた、火災による死者ゼロの記録が10月21日(金)に2,000日を突破しました。
それに対し、狛江消防署・狛江市消防団に対し、10月25日(火)には東京消防庁から消防総監表彰が贈呈され、11月14日(月)には市から感謝状を贈呈しました。
〔問い合わせ〕 総務防災課



狛江消防署への表彰

ストーブ

- ストープの上で洗濯物を乾かさない
- 寝る時または部屋を離れる時は必ず火を消している
- カーテンやベッドの近くに置かない
- 給油する時は必ず火を消している

放 火

- 家の周りには外灯などを付けて、明るくしている
- ごみは決められた日時に出している
- ダンボールや古新聞などを家の周りに置かない
- 車両カバーは防災品を使用している

防 火 心 チ ェ ッ ク 表

た ば こ

- 寝たばこはしない
- 歩きながら喫煙しない
- 吸い殻を水に浸してから捨てている
- 灰皿に吸い殻をためない



こ ん ろ

- 調理する時は袖口などに炎が着火しないような服装を心掛けている
- こんろから離れる時は必ず火を消している
- こんろの周りは整理整頓されている
- 安全装置付きこんろを使用している

火災予防条例の改正により、平成16年10月から、新築・改築する家に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。それ以前に建てられた家に関する

平成16年中の市内の火災件数は43件でした。原因は、放火(疑いを含む)が一番多く、火遊び、こんろ、たばこが続いています。火災による死者ゼロの記録を継続していくために、一層のご協力をお願いします。
■ 防火安全対策
左のチェック表でチェックしてください。チェックできないものがある場合は、改善しましょう。
■ 住宅用火災警報器を設置しましょう
火災予防条例の改正により、訪問販売をする業者がいることが報告されています。おかしいと思ったら、狛江消防署(3480)0119へお問い合わせください。

防火の取り組みにご協力ください
平成16年中の市内の火災件数は43件でした。原因は、放火(疑いを含む)が一番多く、火遊び、こんろ、たばこが続いています。火災による死者ゼロの記録を継続していくために、一層のご協力をお願いします。
■ 防火安全対策
左のチェック表でチェックしてください。チェックできないものがある場合は、改善しましょう。
■ 住宅用火災警報器を設置しましょう
火災予防条例の改正により、訪問販売をする業者がいることが報告されています。おかしいと思ったら、狛江消防署(3480)0119へお問い合わせください。

防火の取り組みにご協力ください

12月4日から10日まででは人権週間です

- 昭和23年12月10日第3回国際連合総会において世界人権宣言が採択され、この日を記念して毎年12月10日を「人権デー」、12月4日から10日までを「人権週間」と定め、さまざまな啓発活動が行われます。
- 講演と映画の集い
(日時) 12月8日(木)午後1時開場
(会場) かつしかシンフォニー・ヒルズ モーツァルトホール
(講師) C.W.ニコルさん
(定員) 先着1,300人
■ トーク&コンサートと映画の集い
(日時) 12月7日(水)午後零時30分開場
(会場) アミューたちかわ大ホール
(講師) 館野泉さん
(定員) 先着1,400人
(問い合わせ) 東京都総務局人権部(5388)2588
■ 夜間人権ホットライン
(日時) 12月9日(金)午後5時から8時まで
(ホットライン) ☎(5808)2800・(5808)2890
(問い合わせ) (財)東京都人権啓発センター ☎(3871)0212
■ 人権身の上相談
(日時) 毎月第3木曜日、午後1時から4時まで
(相談員) 佐藤安正さん・松崎正勝さん・野間自子さん(人権擁護委員)
(産業生活課で受け付け
(問い合わせ) 市民協働課

- 12月1日から7日までTOKYO交通安全キャンペーンを実施します
- 「交通事故と渋滞のない東京」を目指して、交通安全意識の普及・徹底を図り、交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、住民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、年末期における交通事故防止および渋滞防止の徹底を図ります。
- キャンペーン期間中の重点目標
高齢者の交通事故防止
二輪車の交通事故防止
違法駐車対策の推進
歩行中や自転車利用中には、車の運転手に自分の存在をアピールすることが大切です。
特に夜間外出する際は、明るく目立つ服装や反射材を身に付けましょう。
車を運転する方は前照灯を日没時より早めに点灯しましょう。
(問い合わせ) 管理課

施設使用料見直しへの取り組み

現在、施設使用料の見直しに取り組んでいます。広報こまえ11月1日号で各施設における改定後の使用料をお知らせしましたが、ここでは施設使用料の基本的な考え方をお知らせします。
〔問い合わせ〕企画経営室

1 これまでの経過

今年の3月に施設使用料の見直しおよび市民説明会の開催のお知らせを広報に掲載し、各施設で説明会を実施しました。

市議会第2回定例会（5月開催）に施設使用料の改定に関する条例案を提出し、10月から新料金の実施を予定していましたが、主に市民の皆さんへの説明不足を理由に、条例案は否決となりました。このため、現在は従前どおりの使用料（無料施設もあり）が継続されています。これまでにいただいたご意見も一部反映させ、より多くの市民の皆さんに理解していただけるよう、11月に各施設で市民説明会を実施し、市議会第4回定例会（11月開催）に、再上程しました。

2 施設使用料を利用者に負担いただく考え方

市の財政状況は非常に厳しい状況に置かれています。昨年10月に策定した「行財政基盤確立のための緊急行動計画」中の項目の一つに使用料の適正化を掲げています。

施設の維持管理には多くの経費がかかります。各施設の利用状況はさまざまですが公平性や

受益者負担の原則に基づき、受益の程度に応じて諸経費の一部を利用者に負担願うものです。

3 施設使用料の算定基準

施設使用料の設定にあたっては、同規模の部屋の使用料が、施設によりばらばらにならないように、公民館の維持管理にかかる経費から統一した基準を設定しました。この設定は、基本的には部屋の広さが20㎡まで3時間あたり100円を基準額とし、部屋の広さが20㎡増えるごとに100円ずつ増額しています。地区センターは、無人施設であるので統一した基準の半額としました。また、市民総合体

4 高校生以下料金

育館や体育施設、学校体育施設は会議室等の部屋とは規模や用途が大きく異なることから、他の市の状況を踏まえた料金設定としました。

5 施設使用料の免除

最初の提案では施設使用料の金額は一部の施設を除き一律としましたが、青少年の居場所づくりや活動の促進を図るため、主に高校生以下の方たちで構成される団体が使用する場合は、一般料金の半額としました。

6 市民意見の反映状況

市が主催して使用する場合は、市と共催して使用する場合は施設使用料は免除します。また小中学校の施設を、主にその地域の子どもたちによって構成される団体が使用する場合は免除（無料）します。

3月の市民説明会では、さまざまなご意見をいただきました。その結果、高校生以下料金の設定を設け、上和泉地域センター体育館を社会教育関係団体が利用した場合の使用料を半額としました。そのほか、事務的には

自動券売機を設置するなど一定の対応を予定しています。

7 施設使用料の使い道

利用者にご負担いただく施設使用料は、施設修繕や机・いすなど施設備品の購入、修繕など、

施設の改善にも使わせていただく予定です。

8 新使用料の適用時期

新使用料は平成18年7月1日以後の施設利用から適用する予定です。

■施設維持管理経費等一覧表（平成15年度決算額）

施設名	光熱水費	委託料等	人件費	減価償却費	合 計	1㎡ 1時間	20㎡ 3時間	光熱水費 + 委託料等	1㎡ 1時間	20㎡ 3時間	延床面積	新使用料 （年間蔵入）
						1㎡ 1時間	20㎡ 3時間	1㎡ 1時間	20㎡ 3時間	1㎡ 1時間		
地域センター	984万円	1,944万円	4,556万円	1,372万円	8,856万円	4.35円	261.0円	2,928万円	1.44円	86.4円	4,888㎡	520万円
地区センター	190万円	405万円	450万円	620万円	1,665万円	3.67円	220.2円	595万円	1.31円	78.6円	1,089㎡	64万円
公民館	1,934万円	5,524万円	57万円	5,667万円	1億3,182万円	4.61円	276.6円	7,458万円	2.61円	156.6円	7,155㎡	620万円
	中央公民館（市民センター）	1,140万円	2,562万円	1,152万円				この金額をベースに施設使用料を設定しました。			3,682㎡	
	西河原公民館	794万円	2,962万円	4,515万円							3,473㎡	
あいとびあセンター	3,174万円	6,844万円	900万円	8,900万円	1億9,818万円	5.61円	336.6円	1億18万円	2.84円	170.4円	8,493㎡	47万円
市民総合体育館	1,024万円	2,952万円	900万円	2,436万円	7,312万円	6.46円	387.6円	3,976万円	3.51円	210.6円	2,750㎡	1,709万円

施設により運営形態が異なり、人件費の算出の方法が違います。 地域センター 運営協議会人件費（事業運営分も含む）と市職員0.5人分 地区センター 無人施設、管理分として市職員0.5人分 公民館 直営施設、貸し出し対応職員分として算出 あいとびあセンター・市民総合体育館 直営施設、施設管理と貸し出し対応職員分として市職員1人分 減価償却費は建築当時の価格を耐用年数50年で除して算出しています（減価償却費＝建築価格÷50年）。

平成18年度から市民税・都民税の税額が変わります

地方税法の改正に伴い、平成18年度から次のように変わります。

高齢者控除の廃止

65歳以上の方に認められていた市民税48万円、所得税50万円の高齢者控除が廃止されます。

専属（夫）控除は、65歳以上の方も一定の要件に該当する場合、適用が受けられるようになりました。

公的年金等所得計算の変更

65歳以上の方の年金収入を雑所得になおす計算式が左表のようになり変更になります。

65歳以上の方は公的年金等の収入金額が158万円（平成17年度までは178万円）を超える場合は、税法上ほかの親族の控除対象配偶者または扶養親族になれません。

高齢者の非課税は廃止

65歳以上で所得金額125万円

公的年金等の収入金額(A)	公的年金等所得額
140万円未満	0円
140万円以上 260万円未満	(A) × 100% - 140万円
260万円以上 460万円未満	(A) × 75% - 75万円
460万円以上 820万円未満	(A) × 85% - 121万円
820万円以上	(A) × 95% - 203万円



円以下の場合の非課税措置が廃止されます。ただし平成17年1月1日現在で65歳に達していた方で合計所得が125万円以下の方については、平成18年度は

税額を3分の1（均等割は1,300円）、平成19年度分は3分の2（均等割額は2,600円）とする経過措置があります。

専属（夫）、障がい者に該当する場合は、所得125万円以下非課税の規定があります。

定率減税の縮小

市民税に係る定率減税の額が控除率7.5%相当額に、減税額の上限が2万円に、これまでの2分の1に縮小されます。

妻に対する市民税の均等割軽減の廃止

夫に均等割が課税されていなくても、妻に一定の所得があれば妻に均等割が全額課税（4,000円）されます。

〔問い合わせ〕課税課

公的年金等の収入金額(B)	公的年金等所得額
120万円未満	0円
120万円以上 330万円未満	(B) × 100% - 120万円
330万円以上 410万円未満	(B) × 75% - 37万5,000円
410万円以上 770万円未満	(B) × 85% - 78万5,000円
770万円以上	(B) × 95% - 155万5,000円

65歳未満の方の計算式は変わりません。

狛江市奨学生の募集

〔奨学金〕月額 9,600 円 返済の必要はありません。

〔資格〕次のすべてに該当する方

市内に 1 年以上住民登録があり、実際に住んでいる方

来年 4 月に高等学校

または高等専門学校に

進学を希望する方

成績良好な方

経済的理由により修

学が困難な方

同種の奨学金をほかから支給されていない方

〔募集人員〕10 人程度

〔申請用紙〕12 月 8 日(木)から平成 18 年 1 月 31 日(火)まで学校教育課で配布

〔申し込み・問い合わせ〕12 月 15 日(木)から平成 18 年 1 月 31 日(火)までに学校教育課へ。



公共施設のアスベスト調査結果

3 施設(南部地域センター・中央公民館・市役所内粗大ごみ置場)の調査を行い、アスベストは検出されませんでした。

〔問い合わせ〕環境改善課

市民法律講座 司法改革による「裁判員制度」

平成 21 年からスタート

する「裁判員制度」のビ

デオ上映と制度の説明を行います。

〔日時〕12 月 10 日(土)午後

1 時 30 分から 4 時まで

〔会場〕4 階特別会議室

〔定員〕先着 50 人程度

〔上映ビデオ〕「裁判員 決めるのはあなた」

〔問い合わせ〕産業生活課



市長コラム 102



幼い子どもや肉親の命さえ奪うような事件が、相次いで発生しています。平成 15 年に実施した「市民意識調査」では、市への要望として「防犯対策」が第 1 位でした。

警視庁の犯罪発生マップは、件数の多い順に赤から黄色、緑で表示していますが、平成 14 年の住居への侵入盗では、市内の中心部がかなり赤く

さらに安全なまちへ

新たな取り組みを

せて新たな施策を準備しています。犯罪などが発生したり、その恐れがある時、あらかじめ登録した市民に、警察署や消防署等からの情報を送信するシステムの導入で、住民からも情報発信ができます。国の実証実験に

狛江市長

矢野 やたか

始まります 特別支援教育



障害の有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合う共生社会の実現を目指し、心身障害教育が変わり始めています。

従来の心身障害教育は、障害の種類や程度に応じ特別な場で指導を行う「特殊教育」として行われてきました。それに対し、近年の障害の多様化・複雑化に対応するため、一人ひとりの状況に応じて教育的支援を行う「特別支援教育」への転換を図るという基本方針が国から示されました。

特別支援教育は、平成 19 年度からの実施が予定されており、「体制の充実」と「就学支援」が求められています。

今回は、Q & A 形式で紹介いたします。

〔問い合わせ〕学校教育課・指導室

Q これまでの教育と特別支援教育はどう違いますか？



A 障がいを持つ児童・生徒の教育は、これまでは障害の種類や程度に応じて盲学校・ろう学校や養護学校のほか、心身障害学級や通級指導により行われてきました。

特別支援教育とは、これまでの心身障害教育の対象となる障害だけでなく、対象とされていなかった学習障害(LD)や高機能自閉症等の軽度発達障害を含めた障がいのある児童・生徒に対して、適切な教育的支援を行うものです。

一人ひとりの特徴に応じ、学習の場面での説明・指導法の工夫や、全体へ指示するとき個別の声かけを加えるなどの配慮を行うことで、児童・生徒の持つ力を高め、生活や学習上の困

難を改善・克服していきます。

本格実施を円滑に行えるよう、平成 17 年度から市内の全小中学校で準備を進めています。

Q 小中学校の校内支援体制はどのようになりますか？



A 小中学校の通常学級の中には、学習障害や高機能自閉症等の軽度発達障害により、全般的な知的発達遅れはないものの、一部の学習分野や特定の行動等に苦手なものがあり、学習面や生活面で特別な教育支援が必要な子どもたちがいます。この子どもたちの不安や悩みにできるだけ早く気づき、実態を把握し、適切な支援を行うことで子どもたちは変わり、学級も変わっていきます。

平成 17 年度から、市内の全小中学校に校内委員会を設置し、特別支援教育担当者(校内コー

ディネーター)を任命して校内研修会や事例検討会等を実施して理解を深めるとともに、校内で実施できる指導や配慮すべき点について具体的な検討を重ねています。また、特別支援教育担当者連絡協議会を開催するなど、各担当者が自校における教職員の特別支援教育に対する理解や協力の推進を図り、関係諸機関との連携を強化するなどの努力をしています。

さらに、教育研究所の相談内容を充実させ、小中学校への巡回指導を行いながら、個別の配慮や具体的支援等の向上を目指して取り組んでいます。

Q 就学支援のねらいや内容は？



A 学校生活を円滑に始めるた

特別支援教育説明会

「障がいのある子どもたちの就学支援のあり方」に関するモデル事業を平成 16・17 年度の 2 年間にわたり進めてきました。このモデル事業を含む特別支援教育全般に関する説明会を開催します。

〔日時〕12 月 21 日(水)午前 10 時から正午まで

〔会場〕狛江市ビーン・缶リサイクルセンター

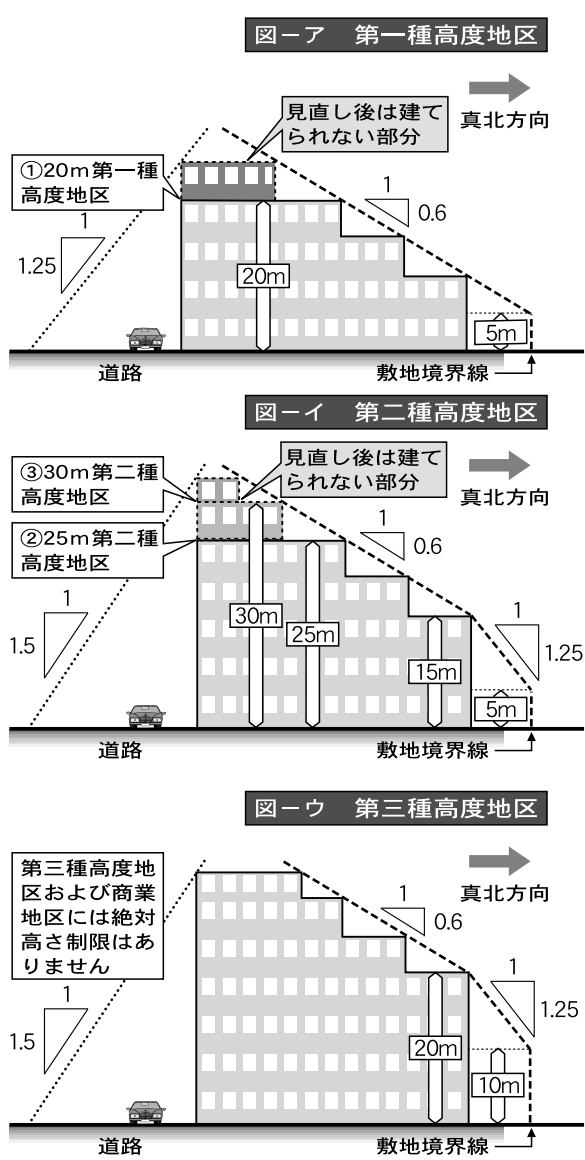
〔対象〕発達障がいのある子どもをお持ちの方、幼稚園・保育園・療育・教育関係者、その他関心をお持ちの方

〔テーマ〕狛江市における特別支援教育について、就学支援のあり方

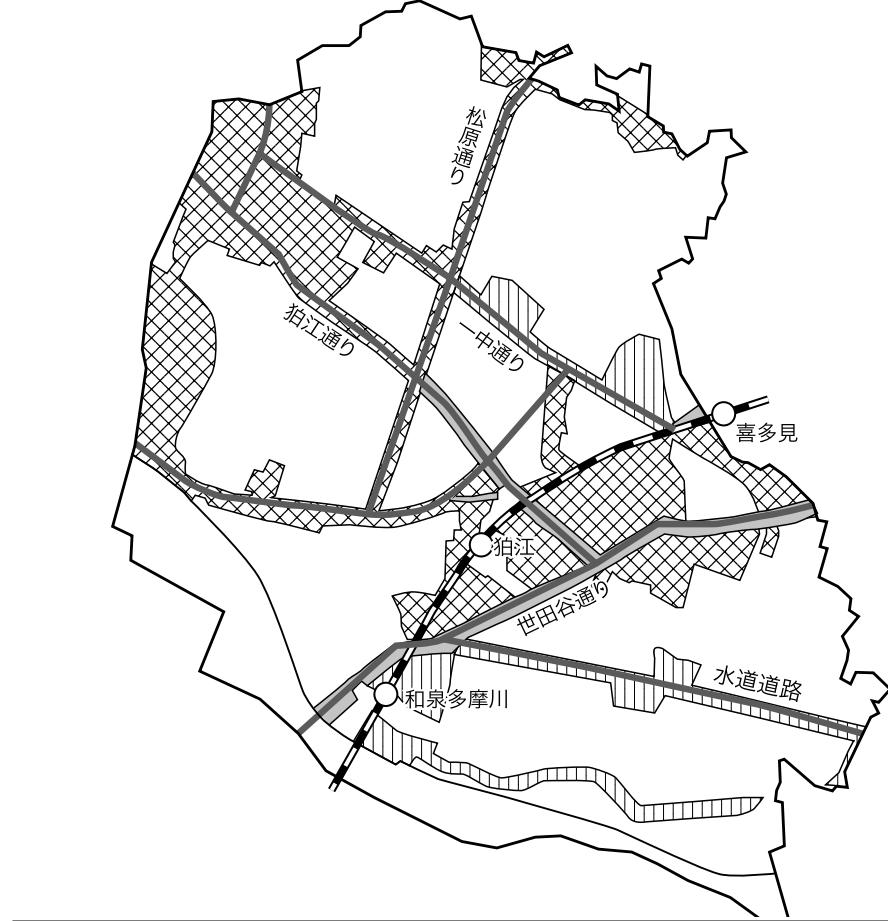
〔問い合わせ〕学校教育課・指導室

用途地域の見直しを行っています

高度地区見直し素案がまとまりました



■建物の絶対高さ制限見直し概要



良好な市街地環境の形成を図るための手法の一つとして、今回建物の絶対高さ制限を定める案ができましたので、概要をお知らせします。
〔問い合わせ〕計画課

地図の記号	用途地域	容積率・建ぺい率	高度地区	
			見直し案	見直し前
①	一中高	200% / 60%	20m 第一種高度	第一種高度
②	一中高・二中高・一住居・準工・近商	200% / 60%	25m 第二種高度	第二種高度
③	近商	200% / 80%	30m 第二種高度	第二種高度

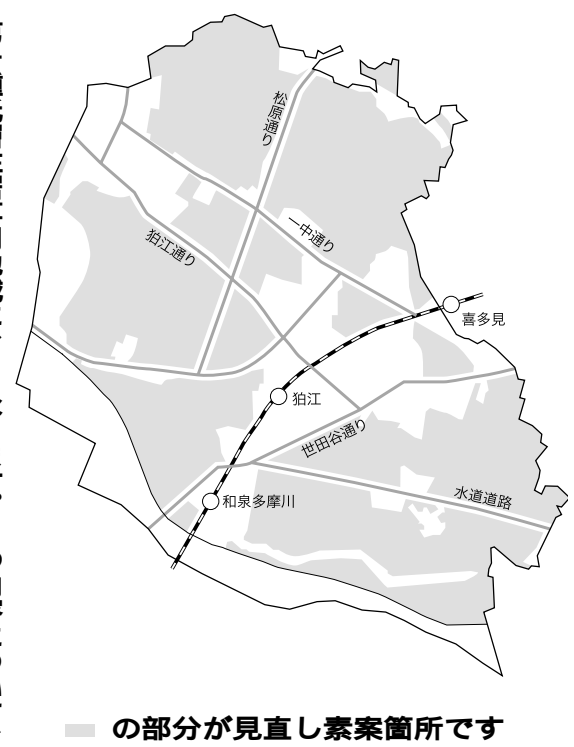
現在の状況

現在、第一種低層住居専用地域には10m・12mの制限が定められています。
また、そのほかの地域には左上図のように高度地区の制限として、図ーア・イ・ウの3種類の高度地区による斜線型の制限があります。
しかし、建築物を建てられる最高限度を定めるものは設けられていないため、土地面積が広ければ相当の高さの建物が建つ可能性があります。

見直しの概要

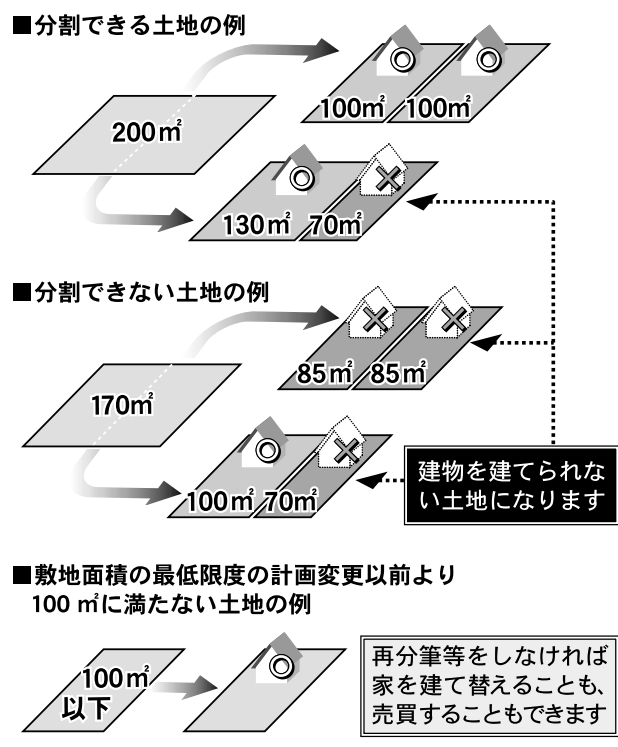
今回の見直し箇所としては、地図に示す第一種中高層住居専用地域・第一種住居地域・近隣商業地域・準工業地域の各地区に、3種類の「建物の絶対高さ制限」を定めるものです。
地図上の①の部分の第一種高度地区には、20mの絶対高さ制限を定めます。第二種高度地区では、②の部分には25m、③の部分には30mの絶対高さ制限を定めます。

敷地面積の最低限度に制限を設けます



第一種低層住居専用地域におけるミニ開発や狭小敷地氾濫を防ぎ、市内のゆとりある住環境を確保していくため、土地を分割する際の敷地面積の最低限度制限を100㎡と定めます。
現在、都市計画決定に向けて都と協議中ですが、市の原案を再度ご紹介します。左図のように土地を分割して、それぞれ建築を行う場合には、各敷地とも100㎡以上あることが必要となります。この内容について、計画課までご意見をお寄せください。

第一種低層住居専用地域の容積率・建ぺい率については、市街地の状況等を見極めながら定期的に緩和を視野に入れた見直しを行っていく予定です。
〔ご意見・問い合わせ〕計画課
（FAX）（3430）6870、Eメール keikakuk@city.koma.e.lg.jp）へ。



行政けいじばん

● 今月の日曜窓口

〔日時〕12月25日(日)午前9時から午後1時まで

取扱業務や必要書類等については、事前に担当課にご確認ください。

〔開設窓口・問い合わせ〕市民課・課税課・収納課・保険年金課

● 公道に準じた私道は申請により非課税に

私道（私有地）のうち、その利用形態が公共の用に使用されていると認められるものについては、公道に準じた道路として固定資産税・都市計画税を非課税としています。

現況を確認のうえ、該当する私道は、平成18年度分から固定資産税・都市計画税を非課税とします。

既に非課税の取り扱いを受けている私道は申請不要です。

■ 対象となる私道

公道から公道に接続している私道

2戸以上の住宅が利用している袋小路などの私道

〔申し込み・問い合わせ〕12月20日(火)までに私道非課税申請書に地積が明確となる私道分の地積図を添えて課税課へ。

● 国民健康保険医療費通知を12月中に送付します

被保険者の方の健康づくりの参考として、12月中に医療費通知をお送りします。

これは国民健康保険証（老人医療の方を除く）を使って9月中に診療を受けた方の、医療機関から市へ請求があった医療費の額です。

通知する医療費には、差額ベッド代などの保険診療対象外のものを含まれています。医療費の額は病院の窓口で支払った金額ではなく、診療に要した医療費の総額となっています。

この通知書は、受診した医療費のお知らせですので、特に手続きを行う必要はありません。また、柔道整復師（接骨師）の施術を受けた方で、10月中に市へ請求のあった医療費の額は平成18年1月中に別の通知書でお知らせします。

〔問い合わせ〕保険年金課

● 年内の粗大ごみの申し込みはお早めに

年内収集の最終受け付けは、12月16日(金)までです。

19日(月)以降の受け付け分の収集は、平成18年1月4日(水)以降になります。

〔問い合わせ〕清掃課

● 指定保存樹木等の点検等を行います

12月5日(月)から指定保存樹木等の総点検を行います。職員が訪問のうえ調査しますので、ご協力をお願いします。

また、保存樹木等や新たに生け垣を設置する場合に補助を行っています。

■ 保存樹木等の指定

1・5mの高さにおける幹の周囲が1m以上であること
高さが10m以上であること
株立ちした樹木で高さが3m以上であること

はん登性樹木で枝葉の面積が20㎡以上であること

生け垣をなす樹木の集団で、その長さが15m以上であること

■ 生け垣の設置

生け垣用樹木の高さがおおむね1m以上であること
生け垣の総延長が3m以上であること

道路に面し、その道路の幅員が4m以上であること

なお、補助を受けるためには事前に申請が必要です。

〔問い合わせ〕環境改善課

● 「外環地域PIE」オープンハウスの開催

国土交通省と都では、9月16日(金)に外環の具体化に向け、考え方を公表するとともに計画の概念図を発表しました。オープンハウスでは、外環に関する情報を提供し、皆さんのご意見を伺います。

〔日時〕12月17日(土)午後1時から5時まで

〔会場〕谷戸橋地区センター

〔問い合わせ〕計画課または国土交通省東京外かく環状道路調査事務所0120(34)1491、東京都街路計画課外かく環状道路係(5388)3279

● 東京都施行型都民住宅の入居者募集

都民住宅は、中堅所得者向け

の公共賃貸住宅です。

所得基準が都営住宅と異なりますので、ご注意ください。

〔申込書・募集案内〕12月9日(金)まで(土・日曜日を除く)に産業生活課・都庁案内所・区市役所・町村役場・東京都住宅供給公社募集センター・各窓口センターで配布

3日(土)・4日(日)は、午前9時30分から午後5時まで都庁第一本庁舎1階北側東京観光情報センターおよび東京都住宅供給公社募集センターで配布

〔問い合わせ〕東京都住宅供給公社募集センター(3498)8894(土・日曜日を除く)

審議会等の公開

■ 狛江市選挙管理委員会

〔日時〕12月2日(金)・15日(木)午前10時から

〔会場〕3階選挙管理委員会事務局

傍聴は先着3人まで

〔問い合わせ〕選挙管理委員会事務局

訂正

11月1日号に掲載の平成18年度保育園入園のご案内の保育園一覧に一部誤りがありました。

〔保育開始年齢〕
誤 狛江保育園 8カ月
正 狛江保育園 6カ月

〔問い合わせ〕児童福祉課

健康と衛生

健康診査

Health

■ 3・4カ月児健康診査

〔日時〕12月21日(水)受付時間は午後1時～1時30分(会場)あいとびあせセンター(対象)平成17年8月生まれの乳児(持ち物)母子健康手帳・問診票・保険証
対象者には個別に問診票を送付します。

〔問い合わせ〕健康課(3488)1181

健康相談

Health

■ 毎月第2・4木曜日は国保加入者のための健康相談

〔日時〕12月8日(木)・22日(木)午前9時30分～11時30分(会場)市役所2階フロア

〔問い合わせ〕保険年金課

■ 育児相談

〔日時〕12月14日(水)午前9時30分～11時30分(会場)あいとびあせセンター(持ち物)母子健康手帳
〔問い合わせ〕健康課(3488)1181

■ フロア健康相談・育児相談もお気軽に

〔日時〕12月16日(金)午前9時30

教室

Health

■ 「健康運動セミナー」第4期(平成18年1月～3月)

〔会場〕あいとびあせセンター(対象)40歳以上の市民(身体の状態によっては参加できない場合があります)(定員)各コース先着16人(平成15・16年度参加の方は申し込みできません)

健康運動セミナー			
コース	参加費	曜日	時間
A	1万円(全22回)	火曜日	午前10時～正午
B		金曜日	午後4時～6時
C	5,000円(全10回)	水曜日	午後1時～3時
D		日曜日	

〔申し込み・問い合わせ〕12月12日(月)までに健康課(3488)1181へ。



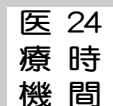
小児初期救急
平日夜間診療

〔診療日〕月・火・木・金曜日(当院の休診日は除く)
〔受付時間〕午後7時～9時30分
〔対象〕15歳以下の急病のお子さん
事前に電話してから受診
○ 慈恵第三病院内「狛江調布小児初期救急平日夜間診療室」
(3488)2061



休日診療

〔診療日〕4日・11日・18日・23日・25日・29日・30日・31日
〔受付時間〕午前9時～11時30分・午後1時～4時30分
〔会場〕あいとびあせセンター
○ 休日応急診療所
(3488)9121
○ 休日歯科応急診療所
(3488)9171
○ 休日診療薬局
(3488)1519



24時間
医療機関案内

○ 狛江消防署
(3480)0119
○ ひまわり
(5272)0303
インターネット:
http://www.himawari.metro.tokyo.jp/

インフォメーション

催し

■12月の古民家園

落ち葉のプール開き (日時) 3日(土)午前10時から(対象)子ども

民家園のすず払い (日時) 4日(日)午前9時30分～正午(雨天中止)(対象)中学生以上(持ち物)タオル・マスク・帽子 汚れても良い服装で(内容)畳を上げ、天井や梁を竹ですず払いをするなど、主屋の大掃除をします。当日午前中は、ほこりだらけですので、主屋の見学は遠慮ください。



民家園の障子の張り替え (日時) 10日(土)午前9時30分～午後零時30分(対象)小学校4年生～成人(定員)20人(内容)民家園の障子の張り替えを行います。用具は民家園で用意します。

お正月を生けよう「正月花の講習会」(日時) 26日(月)午後1時～3時30分(対象)成人(定員)15人(申込締切) 20日(火) (指導) 狛江市華道連盟(参加費) 1,500円(花代)(持ち物) 雑巾・花を包むもの
定員のある行事は事前に申し込みが必要です。
(申し込み・問い合わせ) むい

から民家園(3489)898
(水・木曜日は休園)。

■親子で楽しむ音楽会、第14回 狛江すくすくコンサート

(日時) 12月18日(日)午後1時30分～4時30分(1時間開場)(会場) エコルマホール(出演) 第三小学校5年生、緑野小学校プラスバンド、第三中学校吹奏楽部、第四中学校吹奏楽部、

狛江高校吹奏楽部、山梨県小菅小学校大菩薩御光太鼓 (問い合わせ) 市民協働課



■日本語スピーチコンテスト

(日時) 12月4日(日)午後1時30分から(会場) 中央公民館(内容) 海外出身の方が日本語で話すスピーチ大会。親睦会も催します。

(問い合わせ) 狛江市国際交流協会事務局(市民協働課)

■「障がい者週間」行事

12月は「障がい者週間」の月です。「障がい者週間」は、障がい者福祉についての関心と理解を深めるために設けられており、全国的に各種事業が展開されています。

市では、「障がい者週間」行事として、障がい者の作業所等で行っているものを展示しています。

ます。

(日時) 12月12日(月)～21日(水) (土・日曜日を除く) 午前8時30分～午後5時(会場) 市役所2階フロア

(問い合わせ) 社会福祉課

■子どもクリスマス会

(日時) 12月14日(水)午後3時から(内容) 人形劇サークルスーパによる楽しい人形劇、ムークラとザンテより

「さらわれたお姫さま」ほか
おみやげあり



(問い合わせ) 南部地域センター(3489)2150

■「狛江水辺の楽校」12月行事

第4回「多摩川子どもシンボジウム」(日時) 3日(土)午前9時～正午(会場) 第一小学校

(テーマ) 多摩川と生きもの(持ち物) 上履き

■冬鳥バードウォッチング

(日時) 11日(日)午前10時～正午二ヶ領宿河原堰のフェンス前集合(講師) 狛江探鳥会(持ち物) あれば双眼鏡・野鳥図鑑・筆記用具

(問い合わせ) 山谷(080)6510355

■冬の楽校探検&環境清掃&交流会

(日時) 25日(日)午前10時～正午、クルミ村集合(持ち物) 交流会の一品 草地进行る服装で(いずれも雨天中止、自由参加)

(問い合わせ) 竹本(5761)2844

■第7回「就職フェア」

予約不要で、企業の担当者と直接面談ができます。
(日時) 12月7日(水)～9日(金)午

セミナー

■古布再生「古着をお直し」

(日時) 12月8日(木)・9日(金)午前10時～午後4時(会場) 狛江市ビン・缶リサイクルセンター(材料費) 500円(持ち物) サイズの合わない服・付

け足し用の布・ミシン糸・縫い糸・裁縫道具・裁ちばさみ・ものさし・筆記用具 新品の布はご遠慮ください(定員) 各10人(申し込み・問い合わせ) 2日(金)から清掃課へ。

■街角カウンセリング

就職活動のお悩みにキャリアカウンセラーがお答えします。
(日時) 12月3日(土)・17日(土)午前10時～午後5時(要予約)(会場) JR立川駅南口AREAR E A 2 (対象) おおむね29歳以下の方

(申し込み・問い合わせ) 東京しごとセンター(5211)2851へ。

■狛江市民吹奏楽団第6回定期演奏会

(日時) 12月11日(日)午後2時から(1時30分開場)(会場) エコルマホール(曲目) 海の男達の歌・交響曲第1番「指輪物語」より・ポツプスステージほか

(申し込み・問い合わせ) 2日(金)から12月(月)までに上和泉地域センター(3489)9101へ。

■お正月に飾るいけばな講習会 (日時) 12月26日(月)午後1時～4時(定員)先着20人(材料費) 1,500円(花材代 プレゼン

トあり
(申し込み・問い合わせ) 2日(金)から18日(日)までに上和泉地域センター(3489)9101へ。

お知らせ

■東京都最低賃金改定

10月1日から、時間額714円となりました。月給、日給、時間給制等すべてに時間額が適用されます。

(問い合わせ) 東京労働局賃金課(3814)5318

■パソコン教室

(日程) 別表(時間) 午前9時～正午・午後1時～4時(対象) 市民(定員) (1)16人(2)10人(多数抽選)(参加費) 4,000円(1ヵ月分)

	月曜日午前(1)	月曜日午前(2)	月曜日午後(1)	火曜日午前(1)	火曜日午前(2)	火曜日午後(1)	水曜日午前(1)	木曜日午前(1)
1月	メール・IT基本 9日・16日・23日・30日	画像処理 応用 9日・16日・23日・30日	文字入力 初級 9日・16日・23日・30日	初級から ワード、メール 10日・17日・24日・31日	デジタル画像 基本 10日・17日・24日・31日	ワード応用 画像と表 10日・17日・24日・31日	ワード基本 文書作成 4日・11日・18日・25日	エクセル 基本 5日・12日・19日・26日
2月	メール・IT基本 6日・13日・20日・27日	エクセル 応用 6日・13日・20日・27日	文字入力 初級 6日・13日・20日・27日	初級から ワード、メール 7日・14日・21日・28日	デジタル画像 基本 7日・14日・21日・28日	ワード応用 画像と表 7日・14日・21日・28日	ワード基本 文書作成 1日・8日・15日・22日	エクセル 基本 2日・9日・16日・23日
3月	メール・IT 楽しい応用 6日・13日・20日・27日	エクセル 応用 6日・13日・20日・27日		初級から ワード、メール 7日・14日・21日・28日	デジタル画像 基本 7日・14日・21日・28日	ワード応用 画像と表 7日・14日・21日・28日	ワード基本 文書作成 1日・8日・15日・22日	ホームページ 作成 2日・9日・16日・23日

応用はレベルアップ受講に好適コース、文字入力は練習用コース

■あんしん狛江講演会「公正証書遺言」

(日時) 12月2日(金)午後2時～4時(会場) あいとびあセンター(定員) 50人(講師) 佐藤勝さん(中野公証役場公証人)

(申し込み・問い合わせ) 社会福祉協議会「あんしん狛江」(3488)5603へ。

■就職基礎能力速成講座

(日時) 平成18年1月16日(月)～20日(金)午前9時30分～午後4時30分(対象) おおむね30歳未満の求人登録をしている方(学生の方は除く)(内容) ビジネスマナーや職場におけるコミュニケーション能力などの習得(定員) 30人(申し込み) 平成18年1月6日(金)までにハローワーク府中(042)336)8609へ。

(問い合わせ) 東京しごとセンター(5211)2851

■府中市受発注・情報交換会参加企業募集

(日時) 平成18年2月15日(水)午後1時～7時(会場) 府中の森芸術劇場ふるさとホール・平成の間(内容) 第1部 基調講演 第2部 自社PR、受発注・情報交換 第3部 交流会(対象) 受発注・情報交換会の目的に適合した全国の製造業等の企業(定員) 100社(費用) 参加費1,000円、交流会費1人3,000円

(申し込み・問い合わせ) 1月27日(金)までに府中市工業技術情報センター(042)335)4474へ。

募集

■保育園臨時職員採用名簿登録者

〔職種〕保育補助・給食調理・用務〔資格〕保育士・幼稚園教諭または調理師の資格のある方（無資格でも可）〔勤務期間〕採用（欠員発生後）から通年（2 月月更新）〔勤務時間〕午前 7 時 15 分から午後 7 時 15 分までの間で市が指定する時間（勤務日数・時間は応相談）〔勤務場所〕市内公立保育園（募集人員）20 人程度〔申し込み・問い合わせ〕12 月 20 日（火）までに履歴書・資格証明書写し・印鑑を持参のうえ、児童福祉課へ。

■養育家庭

家庭に恵まれない子どもたちが、家庭的な環境の中で愛情に包まれながら暮らせるよう「養育家庭制度」の拡充に努めています。

現在、養育家庭が不足しておりますので、登録してください。家庭を募集しています。

〔問い合わせ〕児童福祉課または世田谷児童相談所 ☎（5477）6301

■臨時・非常勤職員等（平成 18 年 4 月から）

こども発達教室「ばる」 ①作業療法士および理学療法士（勤務）火・木曜日午後 1 時～5 時 ②保育士（勤務）水曜日午前 9 時 30 分～午後 5 時、木・金曜日午前 9 時 30 分～午後 1 時 30 分

〔募集人員〕各 1 人

重度知的障害者通所訓練室「麦の穂」 ①看護師（勤務）月・火曜日午前 9 時 15 分～午後 5 時

②援助員（男性利用者のトイレ介助あり）（勤務）月・金曜日午前 9 時 15 分～午後 5 時（募集人員）各 1 人

看護師は決まり次第勤務（応相談）。随時面接選考します。で、決定次第終了となります。〔申し込み・問い合わせ〕社会福祉協議会 ☎（3488）0294 へ。

■シルバー人材センター臨時職員

〔職種〕事務職（対象）25 歳位～45 歳位（勤務日）平成 18 年 1 月から通 5 日、午前 8 時 30 分～午後 5 時（賃金）1 時間 900 円（資格）普通自動車運転免許・パソコン（ワード・エクセル）のできる方（募集人員）1 人（応募方法）12 月 8 日（木）までに履歴書を提出（郵送可）。書類選考の上、面接日を連絡

〔申し込み・問い合わせ〕狛江市シルバー人材センター 〒201-0015 狛方 4-13-1 ☎（3488）6735 へ。

■都立神代高校定時制成人受験説明会

〔日時〕12 月 13 日（火）午後 5 時から（対象）20 歳以上で中学校を卒業した成人の方、または普通科以外の高校学科を卒業した成人の方（内容）①平成 18 年度入試（面接・作文）の概要②提出書類の書き方（問い合わせ）都立神代高等学校 校定時制 ☎（3300）8261

スポーツ

■第 28 回狛江市少年少女サッカー大会

〔日程〕平成 18 年 1 月 22 日（日）・2 月 5 日（日）・11 日（祝）・12 日（日）・19 日（日）・26 日（日）・3 月 5 日（日）・12 日（日）（会場）市民グラウンド（対象）市内各クラブの小学校 3～6 年生で 3・4 年生の部と 5・6 年生の部 いずれも男女混合など自由（チーム構成）3・4 年生の部 8 人制、5・6 年生の部 11 人制（抽選会および開会式）1 月 22 日（日）正午から市民グラウンド。監督・メンバー全員出席してください。雨天等の場合は、市民総合体育館会議室で実施。その場合、会場の都合で出席は監督と主将（代理も可）に限ります（参加費）1 人 200 円

〔申し込み・問い合わせ〕12 月 2 日（金）から 22 日（木）までに体育課 ☎（3430）1141 へ。

■スキーセミナー・親睦会

〔日時〕12 月 7 日（水）午後 7 時から（会場）中央公民館

〔問い合わせ〕狛江市スキー協会・渋谷 ☎042（355）0737（午後 8 時以降）

■第 7 回狛江市少年少女綱引き大会参加チーム募集

〔日時〕平成 18 年 1 月 29 日（日）午前 10 時から（会場）市民総合体育館（対象）小学生 1 部 3～6 年生（男女混成不問）小学生 2 部 3・4 年生（男女混

公民館

西河原公民館

☎（3480）3201

■第 9 回西河原クリスマスコンサート〔日時〕12 月 17 日（土）午後 1 時 30 分開場・2 時開演（出演）コッラレ（女声コーラス）、狛江ハンドベルサークル、狛江フィルハーモニー管弦楽団、狛江マンドリン・ギタークラブ

1 日（木）から西河原公民館窓口で入場整理券を配布

■西河原公民館多目的ホールの特別申請 市内の社会教育団体が西河原公民館の多目的ホール

■西河原映画会「ベイブ」

単なる動物映画ではありません。観る側のあらゆる偏見を自然にぬぐい去ってくれます。

〔日時〕12 月 10 日（土）午前 10 時・午後 2 時の 2 回上映（上映時間 92 分）〔会場〕西河原公民館〔入場料〕無料〔問い合わせ〕西河原公民館 ☎（3480）3201



成不問）各部 3 チーム以上の申し込みがないと不成立（チーム編成）1 チーム 9～12 人（選手 8 人、交代選手 2 人以内、監督 1 人、マネージャー 1 人）参加申込書は、社会教育課・市民総合体育館等にあります。また、市内の小学校児童には学校を通じて配布

〔申し込み・問い合わせ〕12 月 28 日（水）までに体育課 ☎（3430）1141 へ。

ア指導者）

中央公民館

☎（3488）4411

■狛江（青年教室）「天職ってなに？」学習会〔日時〕12 月 17 日（土）午後 6 時～8 時（内容）我がままに生きること「ゲスト」島田千花さん（世田谷区こどものネットワーク）

図書館

中央図書館

☎（3488）4414

■子どもおはなし会〔日時〕12 月 7 日（水）・14 日（水）いずれも午後

3 時 30 分から（対象）4 歳以上の子ども

■親子で楽しむおはなし会〔日程〕12 月 8 日（木）・22 日（木）

（0～1 歳の子どもと保護者）午前 10 時 30 分～10 時 45 分（2～3 歳の子どもと保護者）午前 11 時～11 時 20 分

■クリスマス特別おはなし会〔日時〕12 月 21 日（水）午後 3 時から（会場）中央公民館（対象）4 歳以上の子ども（演目）大型絵本「ぐりとぐらのおきやくさま」・大型紙芝居「おおきくおおきくおおきなあれ」ほか

西河原公民館

☎（3480）3201

■西河原おはなし会 各回とも（会場）2 階幼児室（時間）午後 3 時 45 分から 12 月 1 日（木）（絵本）ぎんいろのクリスマスツリー（紙芝居）こうさぎのクリスマスツリー（工作）クリスマスツリー 8 日（木）（絵本）ク

リスマスマえのばん・まどからおくりもの（折り紙）サンタクロース

■クリスマス特別おはなし会〔日時〕12 月 15 日

（木）午後 3 時 45 分から（内容）パネルシアターや紙芝居（サンタさんからプレゼントあり）

上和泉地域センター

☎（3489）9101

■上和泉おはなし会 各回とも（時間）0 歳からの部午後 3 時 15 分から・4 歳からの部 3 時 45 分から 5 日（月）（絵本）わにくんの誕生日パトカーばとくん・よるくま（おはなし）マリーヤンとまほうのふで・袋の中の男の子 12 日（月）（絵本）旅するベツド・うまれてきた子ども・くまざぶろう（おはなし）くつやのマルチン 両日とも手遊びもを行います。



エコルマホール主催公演

好評発売中

■クリスティーナ（チェロ）& ローラ（ヴァイオリン）クリスマス・コンサート 12 月 17 日（土）午後 5 時開演 全席指定 4,000 円〔曲目〕ウェスト・サイド・ストーリー（パンスタイン）ラプソディ・イン・ブルー（ガーシュウィン）アヴェ・マリア（シューベルト）クリスマス・メドレーほか 未就学児はご遠慮ください。

■開館 10 周年記念事業 ハンガリー国立ブダペスト・オペレッタ劇場～ガラ・コンサート～ 1 月 14 日（土）午後 4 時開演 全席指定 5,500 円〔曲目〕メリー・ウィドウ（レハール）こうもり（J. シュトラウスⅡ）など、オペレッタの名曲の数々 未就学児はご遠慮ください。

エコルマホール窓口でのチケットの取り扱いは午前 9 時から午後 5 時まで（電話予約でも取り扱っています）。チケットぴあ、ミュージックショップ森のうた、小田急 OX 狛江店宝くじ売場でもチケットを取り扱っています。

狛江市文化振興事業団 ☎（3430）4106

狛江市青少年健全育成活動実施委員会

○設置目的
社会の急激な変化に伴う青少年を取り巻く環境に対応し、青少年健全育成に関する実践的な活動を効果的に進めるとともに、時代にあつた青少年施策を検討することを目的としています。青少年問題協議会を補完する組織として、平成14年4月に設置しました。

審議会特集 ③

（こまえを支える市民の力）

委員の選出区分は、青少年健全育成に関連する団体（青少年育成委員会、体育協会、ボイスカウト・ガールスカウト連絡協議会、人権擁護委員会）の合同研修会（青少年健全育成の視察研修の実施、青少年薬物汚染撲滅キャンペーン、狛江すくすくコンサート）の開催（小中学生および高校生の発表と交流の機会の一つとして実施、山梨県小菅村立小菅小学校も隔年に参加）、子育て支援講座の実施、青少年関係組織の合同研修会の開催、ビデオソフトウェア店および雑誌販売店調査等の実施

今後の取り組み
「狛江市青少年健全育成行動計画」をベースとして、学校・家庭・関係諸団体における役割分担の明確化と施策の体系化に基づき、狛江市青少年問題協議会の補助的機関として実践的な活動を進め、関係諸施策を効果的に推進していきます。

「問い合わせ」市民協働課

わがまらの消防団

その参 狛江市消防団第二分団

狛江市消防団第二分団は、狛江市和泉本町一・二丁目、中和泉一丁目、元和泉全域、東和泉全域で活動しています。白井俊太郎第二分団長以下14人の団員で通常点検・教育訓練を行い、有事の際には、市民の生命財産を守る理念のもと、出場に備えています。平成16年度には新型ポンプ車が導入され、平成17年度は12月1日に、市役所前市民ひろば横に新しい器具置場が完成します。消防行政に関わる方々の多大なご尽力により、消防団として十分な装備・機



が手を守る」を合言葉に災害ゼロを目指し、任務を遂行しています。

昨年度の新潟県中越地震への災害援助の経験から災害を未然に防ぎ、被害を広げないために、日ごろから市民の防災意識を高める活動を行うことが団員の責務であると考え、市民・行政・消防団が一体となり、これからの災害対策の一翼を担っていきけるよう、一丸となって活動していきます。市民の皆さんから信頼され愛される消防団を目指しますので、よろしく願います。

「愛と勇気と情熱」の狛江市消防団第二分団の紹介でした。「問い合わせ」総務防災課

子育て



から「対象」小学生「内容」劇やキャンドルサービスなど「申し込み」16日（金）までに窓口へ。

子ども家庭支援センター

（5438）6606

■たんぼリトミック（日

時）12月14日

（水）午前10時

30分から45

分程度（対

象）2・3歳

の幼児親子

（定員）40組

先月参加した方は申し込み

できません。

■たんぼばらクリスマス（日

時）12月17日（土）午前10時30分

11時30分（対象）乳幼児親子（内容）歌・踊り・ハンド

ベル演奏など

駄倉保育園

（3489）5415

■園庭開放（日時）12月14日

（水）午前9時40分～11時（雨天

翌日）持ち

物・着替え・

タオル等

親子とも汚

れてよい服

装で。

多摩川保育園

（0424）（83）4667

■折り紙教室と園庭開放

（日時）12月8日（木）午前10時

～11時

■餅つきと園庭開放（日時）

12月15日（木）午前10時～11時

■ロッキークリスマス会

（日時）12月17日（土）午後3時

（3489）5414

■いずみクリスマス会（日

時）12月17日（土）午後3時30分

（5時）（対象）小学生

岩戸児童センター

（3489）5414

■ひまわりクリスマス会

（日時）12月16日（金）

17日（土）それぞれ午前11時から（定員）各50組（対象）未就学児親子

相談名	開催日と時間	相談員	申し込み等
法律相談	毎週月・木曜日 午前9時～正午	弁護士	
カウンセリング・心の相談	7日（水）・21日（水） 午前9時～正午	カウンセラー	事前予約制。相談日の1週間前から産業生活課で受け付け
創業相談	9日（金） 午前10時～11時50分	国民生活金融公庫職員 商工会経営指導員	
住宅相談	14日（水） 午後1時～4時	建築士	
相続相談	6日（水）・20日（水） 午後1時～4時 夜間相談13日（火） 午後6時～8時	行政書士 会調布支部	事前予約制。産業生活課で受け付け
パソコン相談	9日（金） 午後1時～5時	情報機器メーカー S E など	
女性悩みごと相談	14日（水）・28日（水） 午前9時～正午	カウンセラー	
交通事故相談	6日（火）・20日（火） 午後1時～4時	交通事故相談員	
不動産取引相談	1日（木） 午後1時～4時	宅地建物取引業協会	午後1時から産業生活課で受け付け（2人以上の場合は順番を抽選）定員6人
登記相談	12日（月） 午後1時～4時 夜間相談 26日（月） 午後6時～8時	司法書士会調布支部	夜間相談は事前予約制
土地家屋調査測量登記相談	22日（木） 午後1時～4時	土地家屋調査士会	
人権身の上相談	15日（木） 午後1時～4時	人権擁護委員	
行政相談	16日（金） 午後1時～4時	行政相談委員	



12月の市民相談

相談名	開催日と時間	相談員	申し込み等
ライフプラン総合相談	5日（月） 午後1時～4時	元金融・生命保険事務経験者	午後1時から産業生活課で受け付け（2人以上の場合は順番を抽選）定員6人
税務相談	8日（木） 午後1時～4時 毎週木曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	東京税理士会 武蔵府中支部 東京税理士会 武蔵府中支部	事前予約制。産業生活課で受け付け 会場は同支部（エクレール調布3階）0424-88-5550
消費生活相談	月～金曜日 午前10時～午後4時	消費生活相談員	産業生活課（午後3時まで）
更生保護相談	28日（水） 午前10時～午後3時	保護司	2階第1市民相談室
難病者相談	1日（木） 午前9時～正午	難病者相談員	直接2階第2市民相談室
聴覚障がい者相談	毎月第2水曜日 午前9時～正午	手話通訳士	
母子・女性相談	月～金曜日 午前9時～午後4時	母子自立支援員	福祉総合相談窓口
介護保険相談	毎週火・木曜日 午後1時～4時	介護保険相談員	
教育相談	月～金曜日 午前9時～午後4時	教育相談員	市教育研究所 0430-6655
年金相談	毎週月・水・金曜日 午前9時～午後4時	社会保険労務士	直接保険年金課
高齢者就業説明相談	毎月第3月曜日 午後1時30分	狛江市シルバー人材センター	電話予約制 04388-6735
市税納税相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	収納課（市役所2階8番窓口）	